

和光市内循環バス運行見直し及び新たな移動手段の導入（案）

（令和 5 年 1 0 月運行開始予定）

令和 5 年 2 月

1. 運行の基本的な考え方

1) 市内公共交通ネットワークの基本的な考え方

■路線バス

- 既存路線を活かした運行 市内拠点を結ぶ効率的な運行

■市内循環バス

- 小型バス車両による効率的な運行
- 1 周 40～50 分以内の小循環ルート
- 利用状況を考慮したバス停や区間の見直し
- 適正な運賃の検討

■市内循環バスの運行から外れるエリア

- 道路状況から小型バスが運行できないエリアは車両のダウンサイジングを検討
- ルートから外れる区間への対応（新たな移動手段の導入）の検討

2) 市内循環バスの見直し検討の基本的考え方 ←

○小型バス車両による効率的な運行とする

- ・現行と同じ小型バス車両（ポンチョ）の車幅・回転半径・重量等を考慮して、走行できる道路（幅員約 6m 以上）や施設乗り入れ（舗装等）を検討する。

○1 周 40～50 分以内の小循環ルートとする

- ・車両 1 台で 1 周 40～50 分以内の小循環ルートとする。
- ・各ルート 1 時間に 1 本程度で運行するとともに、ルート間の乗り継ぎについても考慮する。

○利用状況を考慮したバス停や区間の見直しを行う

- ・移動ニーズに合った運行に見直すために、需要（顕在・潜在）の確認と、日常生活（買い物・通院等）に合った目的地の設定を行う。
- ・現状のバス停別乗降人数やバス停周辺の人口密度などを踏まえて、バス停や運行区間の見直しを検討する。また、路線バス等によるカバー状況も加味する。
- ・現在路線バスや市内循環バス等が運行していない空白エリアにおける潜在需要の有無についても、人口密度などを踏まえて、バス停や運行区間を検討する。

○適正な運賃の検討

- ・路線バスの初乗り運賃並みとすることで運賃格差の是正を検討。
- ・利用者（受益者）の負担による事業性の確保。

2. 運行計画

2-1 運行形態

- ・運行ルート・バス停位置及び運行ダイヤを予め設定した「定時定路線型（道路運送法上の路線定期運行）」の運行形態とする。

2-2 運行ルート・停留所

- ・5ルートでの運行とする。
- ・運行ルート図は別紙参照。

	起終点	運行ルート	所要時分	車両
ルート①	和光市役所	和光市役所→本町小学校→和光市駅南口→赤池→ふたば公園→新倉北地域センター→和光市駅南口→本町小学校→広沢複合施設→和光市役所	52分 (50分)	小型バス
ルート②	埼玉病院	埼玉病院→越後山→総合福祉会館→和光市役所→和光市駅南口→広沢複合施設→和光市役所→総合福祉会館→越後山→埼玉病院	60分 (68分)	小型バス
ルート③	和光市駅南口	和光市駅南口→丸山台3丁目→白子コミセン→埼玉病院→白子牛房→埼玉病院→白子コミセン→丸山台3丁目→和光市駅南口	51分	小型バス
ルート④	和光市駅南口	和光市駅南口→丸山台3丁目→白子コミセン→埼玉病院→白子3丁目東→谷中→丸山台3丁目→埼玉病院→白子コミセン→和光市駅南口	55分 (57分)	マイクロバス 程度の車両を 検討
ルート⑤	和光市駅南口	和光市駅南口→坂下公民館→下里→坂下公民館→氷川通り→新倉北地域センター→新倉高齢者福祉センター→北原小学校入口→和光市駅南口	36分	ワゴン車

2-3 運行日・運行ダイヤ

■運行日：年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く毎日

■運行時間帯・本数

	運行時間帯	運行本数	合計時間
ルート①	始発：7時台 終発：19時台	11便程度	約12時間30分
ルート②	始発：7時台 終発：19時台	9便程度	約12時間15分
ルート③	始発：7時台 終発：19時台	10便程度	約12時間20分
ルート④	始発：7時台 終発：18時台	10便程度	約12時間
ルート⑤	始発：7時台 終発：18時台	10便程度	約12時間

（※土日祝日は、第1便及び最終便は運休）

■バス停一覧及び所要時分

（各ルート及び新たな停留所の名称等については仮称であり、今後、バス事業者等との調整を経て決定する。）

【ルート①】（下線のある停留所は、新設または名称変更を予定しているもの）

バス停名	赤池先回り		バス停名	新倉氷川神社先回り （通勤・通学時間帯の運行）	
	バス停間	累積の		バス停間	累積の
	所要時間	所要時間		所要時間	所要時間
和光市役所		0:00	和光市役所		0:00
本町小学校	0:03	0:03	本町小学校	0:03	0:03
図書館前	0:02	0:05	図書館前	0:02	0:05
和光市駅南口	0:05	0:10	和光市駅南口	0:05	0:10
新倉ロータリー	0:02	0:12	新倉ロータリー	0:02	0:12
地蔵橋	0:01	0:13	地蔵橋	0:01	0:13
谷津橋	0:01	0:14	<u>新倉氷川神社</u>	0:02	0:15
赤池	0:01	0:15	ふたば公園	0:07	0:22
ふたば公園	0:07	0:22	赤池	0:01	0:23
<u>新倉北地域センター</u>	0:03	0:25	谷津橋	0:01	0:24
地蔵橋	0:02	0:27	地蔵橋	0:01	0:25
新倉ロータリー	0:02	0:29	新倉ロータリー	0:02	0:27
和光市駅南口	0:05	0:34	和光市駅南口	0:05	0:32
図書館前	0:04	0:38	図書館前	0:04	0:36
本町小学校	0:02	0:40	本町小学校	0:02	0:38
<u>広沢複合施設</u>	0:02	0:42	<u>広沢複合施設</u>	0:02	0:40
和光市役所	0:10	0:52	和光市役所	0:10	0:50

【ルート②】（下線のある停留所は、新設または名称変更を予定しているもの）

バス停名	総合体育館経由	
	バス停間	累積の
	所要時間	所要時間
埼玉病院		0:00
諏訪原団地	0:02	0:02
南公民館	0:01	0:03
第三中学校	0:01	0:04
越後山橋入口	0:01	0:05
越後山南	0:01	0:06
越後山	0:01	0:07
南大和団地	0:02	0:09
<u>（新設バス停）</u>	0:03	0:12
<u>総合福祉会館</u>	0:02	0:14
和光市総合体育館	0:02	0:16
和光市役所	0:03	0:19
図書館前	0:04	0:23
和光市駅南口	0:07	0:30
図書館前	0:04	0:34
<u>広沢複合施設</u>	0:02	0:36
和光市役所	0:05	0:41
和光市総合体育館	0:01	0:42
<u>（新設バス停）</u>	0:02	0:44
<u>総合福祉会館</u>	0:01	0:45
南大和団地	0:02	0:47
越後山	0:01	0:48
越後山南	0:02	0:50
越後山橋入口	0:02	0:52
第三中学校	0:02	0:54
南公民館	0:02	0:56
諏訪原団地	0:01	0:57
埼玉病院	0:03	1:00

バス停名	西大和団地経由	
	バス停間	累積の
	所要時間	所要時間
埼玉病院		0:00
諏訪原団地	0:02	0:02
南公民館	0:01	0:03
第三中学校	0:01	0:04
越後山橋入口	0:01	0:05
越後山南	0:01	0:06
越後山	0:01	0:07
南大和団地	0:02	0:09
<u>（新設バス停）</u>	0:03	0:12
<u>総合福祉会館</u>	0:02	0:14
西大和団地	0:03	0:17
和光市役所	0:07	0:24
図書館前	0:04	0:28
和光市駅南口	0:07	0:35
図書館前	0:04	0:39
<u>広沢複合施設</u>	0:02	0:41
和光市役所	0:05	0:46
西大和団地	0:03	0:49
<u>（新設バス停）</u>	0:03	0:52
<u>総合福祉会館</u>	0:01	0:53
南大和団地	0:02	0:55
越後山	0:01	0:56
越後山南	0:02	0:58
越後山橋入口	0:02	1:00
第三中学校	0:02	1:02
南公民館	0:02	1:04
諏訪原団地	0:01	1:05
埼玉病院	0:03	1:08

【ルート③】（下線のある停留所は、新設または名称変更を予定しているもの）

バス停名	バス停間	累積の
	所要時間	所要時間
和光市駅南口		0:00
和光郵便局	0:01	0:01
中央公民館	0:02	0:03
大和中学校入口	0:02	0:05
<u>丸山台3丁目</u>	0:02	0:07
白子コミセン	0:02	0:09
埼玉病院	0:05	0:14
和光陸橋	0:04	0:18
第五小学校入口	0:01	0:19
向山地域センター入口	0:03	0:22
白子牛房	0:01	0:23
牛房コミセン	0:01	0:24
<u>(新設バス停)</u>	0:01	0:25
消防白子分署	0:03	0:28
埼玉病院	0:04	0:32
新道坂上	0:04	0:36
白子コミセン	0:02	0:38
<u>丸山台3丁目</u>	0:02	0:40
大和中学校入口	0:02	0:42
中央公民館	0:01	0:43
和光郵便局	0:01	0:44
和光市駅南口	0:07	0:51

【ルート④】（下線のある停留所は、新設または名称変更を予定しているもの）

バス停名	白子3丁目東折返し	
	バス停間	累積の
	所要時間	所要時間
和光市駅南口		0:00
大和中学校	0:02	0:02
<u>丸山台3丁目</u>	0:02	0:04
白子コミセン	0:03	0:07
埼玉病院	0:05	0:12
白子宿地域センター	0:05	0:17
白子小学校入口	0:01	0:18
南市場	0:01	0:19
稲荷神社下	0:01	0:20
吹上観音下	0:01	0:21
白子3丁目東	0:01	0:22
白子吹上コミセン	0:05	0:27
下新倉氷川神社	0:02	0:29
中新田通り	0:01	0:30
谷中	0:01	0:31
大和橋	0:01	0:32
<u>丸山台3丁目</u>	0:05	0:37
<u>笹目通り</u>	0:02	0:39
<u>大坂通り</u>	0:02	0:41
埼玉病院	0:05	0:46
白子コミセン	0:05	0:51
大和中学校	0:02	0:53
和光市駅南口	0:02	0:55

バス停名	野川公園入口経由	
	バス停間	累積の
	所要時間	所要時間
和光市駅南口		0:00
大和中学校	0:02	0:02
<u>丸山台3丁目</u>	0:02	0:04
白子コミセン	0:03	0:07
埼玉病院	0:05	0:12
白子宿地域センター	0:05	0:17
白子小学校入口	0:01	0:18
南市場	0:01	0:19
稲荷神社下	0:01	0:20
吹上観音下	0:01	0:21
白子3丁目東	0:01	0:22
野川公園入口	0:03	0:25
白子吹上コミセン	0:04	0:29
下新倉氷川神社	0:02	0:31
中新田通り	0:01	0:32
谷中	0:01	0:33
大和橋	0:01	0:34
<u>丸山台3丁目</u>	0:05	0:39
<u>笹目通り</u>	0:02	0:41
<u>大坂通り</u>	0:02	0:43
埼玉病院	0:05	0:48
白子コミセン	0:05	0:53
大和中学校	0:02	0:55
和光市駅南口	0:02	0:57

【ルート⑤】（下線のある停留所は、新設または名称変更を予定しているもの）

バス停名	バス停間	累積の
	所要時間	所要時間
和光市駅南口		0:00
新倉ロータリー	0:02	0:02
<u>（新設バス停）</u>	0:01	0:03
<u>新倉コミセン</u>	0:01	0:04
<u>坂下公民館</u>	0:01	0:05
<u>（新設バス停）</u>	0:01	0:06
<u>（新設バス停）</u>	0:01	0:07
下里	0:02	0:09
<u>金泉寺</u>	0:03	0:12
<u>坂下公民館</u>	0:02	0:14
<u>新倉コミセン</u>	0:02	0:16
<u>氷川通り</u>	0:04	0:20
<u>新倉北地域センター</u>	0:07	0:27
<u>上谷津公園</u>	0:04	0:31
<u>新倉高齢者福祉センター</u>	0:02	0:33
北原小学校入口	0:02	0:35
和光市駅南口	0:01	0:36

■乗り継ぎについて

各路線が短縮されることにより、埼玉病院や和光市役所等の主要な施設への移動に際しては乗り継ぎが必要となる場合があることから、ダイヤの設定に際しても施設利用を考慮して調整を行う。

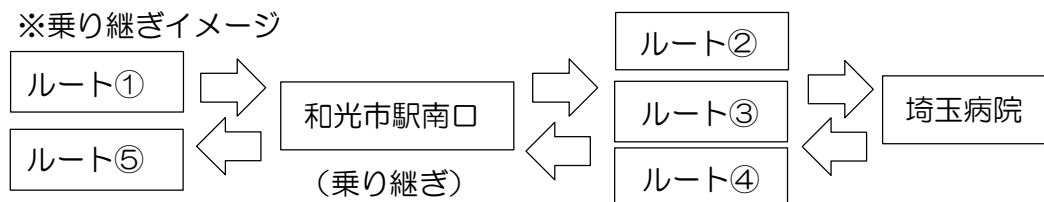
また、乗継乗車券についてもこれまでどおり発行する。

【乗り継ぎの例】

埼玉病院への乗り継ぎ

- ・ルート①、ルート⑤については埼玉病院への直通ができないため、和光市駅南口での乗り継ぎを想定
- ・ダイヤの設定に際しては、埼玉病院の受付時間に間に合う時間帯（８時３０分前後）の到着となるよう調整を行う。
- ・午後の時間帯については、埼玉病院からの帰宅を想定した設定も併せて行う。

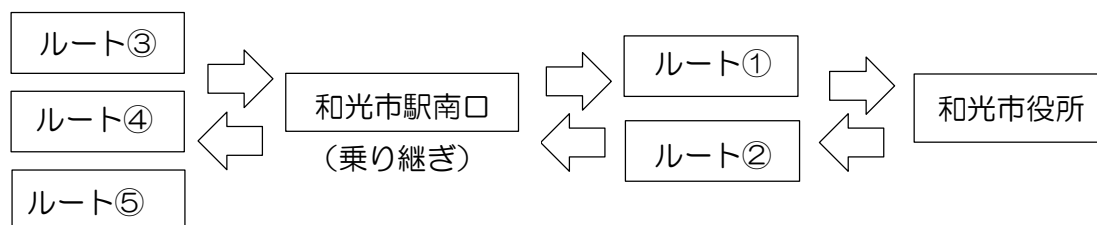
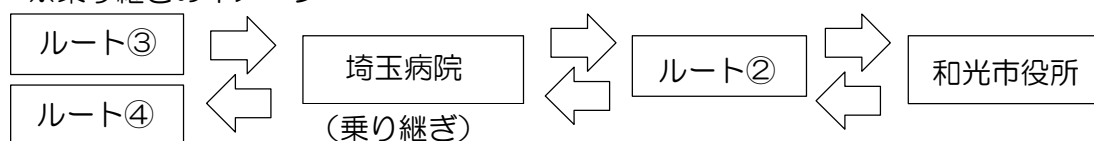
※乗り継ぎイメージ



和光市役所への乗り継ぎ

- ・ルート③、ルート④、ルート⑤については和光市役所への直通ができないため、和光市駅南口や埼玉病院での乗り継ぎを想定
- ・開庁時間に併せたダイヤとなるよう調整を行う。

※乗り継ぎのイメージ



※ルート③、ルート④により和光市役所へ行く場合、埼玉病院と和光市駅南口の二ヶ所での乗り継ぎが可能。

2-4 運行車両

■車両台数：5台

■使用車両

	使用車両	定員（乗務員除く）
ルート①	小型バス （ポンチョ）	35 人程度 （座席 11 人、立席 24 人）
ルート②	小型バス （ポンチョ）	35 人程度 （座席 11 人、立席 24 人）
ルート③	小型バス （ポンチョ）	35 人程度 （座席 11 人、立席 24 人）
ルート④	マイクロバス程度 の車両を検討	29 人程度 （マイクロバスの場合は立席なし）
ルート⑤	ワゴン車 （ハイエース等）	13 人程度（立席なし） ※利用者が乗り切れない場合に備え、予備車両を用意する。

■車体表示

- ・路線バスとの区別が可能なデザインとする。
- ・路線や行き先の判別が可能な表示を行う。

2-5 運賃設定

■普通運賃

- ・大人：180円
- ・小人：90円

■割引・優待運賃等

○運行見直しに併せて実施する制度

- ・70 歳以上 100 円（優待券の発行申請による）
- ・妊産婦 100 円（母子健康手帳の発行から2ヵ年）（優待券の発行申請による）
- ・障害者無料
- ・介助者半額（1 名まで）
- ・乗継乗車券を発行

（1 回に限り無料で乗り継ぎ可能。当日のみ有効、同一路線の往復や降車停留所と異なる停留所での乗車には利用不可。）

■運行開始後 1 年程度の利用状況を踏まえて検討を進める制度

・高齢者向けフリーパス

市内循環バスを頻繁に利用する高齢者にとって、毎回の運賃支払いは負担であると考えられることから、その手間の軽減のために専用の乗車券（フリーパス）を発行し、バス利用による外出機会の創出にも繋げるもの。

※フリーパスとは

1 年または半年といった一定の期間を設定した、市内循環バスの乗車証。

購入時に一定額の支払いを要するが、定められた期間中、何回でもバスに乗車することができる。

3. 新たな移動手段の導入

■公共交通空白地域における交通手段

- ・市内循環バスの運行から外れる公共交通空白地域については、タクシー利用料金助成による対応を検討する。
- ・助成方法等については、令和4年度の公共交通空白地域タクシー利用料金助成事業を踏まえて検討する。

【現行（令和4年度）の公共交通空白地域タクシー利用料金助成事業の概要】

対象エリア	和光市の公共交通空白地域
対象者	70歳以上の和光市の公共交通空白地域の居住者 (対象者に対して、タクシーチケットを市より発送)
助成金額	初乗り運賃分(500円)、1人16枚(事業期間の月数×2枚)
自己負担額	助成金額(500円)との差額
利用条件	・1回の乗車でチケット1枚のみ利用可 ・利用は交付を受けた本人のみ ・福祉タクシー券との併用は不可 ・乗車又は降車が和光市内の場合は利用可 (乗車・降車共に和光市外の場合は利用不可)
タクシー会社	大和タクシー、朝霞交通、昭和交通、朝日タクシー、志木合同タクシー、新座交通、和光タクシー

【見直し後の公共交通空白地域タクシー利用料金助成事業の検討】

対象エリア	和光市の公共交通空白地域
対象者	70歳以上の和光市の公共交通空白地域の居住者 <u>(対象者に対して市より案内及び申請書を送付、希望者は期限内に申請書を提出。申請者に対して、市からタクシーチケットを送付。)</u>
助成金額	<u>事業期間の月数×2枚(500円)</u>
自己負担額	<u>助成金額との差額</u>
利用条件	・<u>1回の乗車で利用出来るチケットの枚数制限はなし。</u> <u>(乗車料金を超える額の利用は不可)</u> ・利用は交付を受けた本人のみ ・福祉タクシー券との併用は不可 ・乗車又は降車が和光市内の場合は利用可 (乗車・降車共に和光市外の場合は利用不可)
タクシー会社	大和タクシー、朝霞交通、昭和交通、朝日タクシー、志木合同タクシー、新座交通、和光タクシー

4. 主な継続検討事項

市内循環バスの運行見直しに併せて、高齢者向けフリーパス制度の他にも、下記の施策・事業等の実施を継続して検討していきます。

1) 公共交通のオープンデータ化

- ・バスロケーションシステムの導入、運用に向けた検討を行う。

2) 主要拠点における案内強化

- ・停留所の表示や案内について、目が不自由な方や高齢者等も分かりやすい案内や表示について研究を行う。

3) バス待ち環境の整備

- ・既存の停留所については交通事業者と協力し経年劣化等により修繕が必要な場合は更新・修繕などを行う。
※令和4年度に2箇所（向山地域センター入口、白子牛房）の停留所について、上屋の修繕を実施済み。
- ・経年劣化したバス停や丈が低く、路線図や時刻表の確認が困難な停留所の更新を順次行う。
- ・停留所の設置にあたっては、バス待機や乗降の際に利用者が安全に利用できるような位置取りを調整する。

4) 公共交通と福祉施策の連携方策の検討・研究

- ・福祉関連団体の会議等への参加やヒアリング等により、潜在的課題やニーズ等を探る。
- ・高齢者や障害者等の外出機会創出のため、福祉部局と連携して検討・研究を行う。